

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	岐阜県美濃加茂市
計画の名称	2050年地産地消型ゼロカーボン達成のための 地域エネルギーアライアンスによる脱炭素推進モデル事業
計画期間	令和4年～令和8年

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 温室効果ガスの排出状況

部門	分類	基準年度		比較年度		先導モデル削減		2030年までに実施の対策	2030年度目標 (排出係数変動考慮)		
		H25年度	2013年度	H30年度	2018年度				千t-CO2	構成比	
		千t-CO2	構成比	千t-CO2	構成比	千t-CO2	H30年比	削減率	千t-CO2	構成比	
産業部門	製造業	201	38.6%	*6 188	41.8%			30.0%	119.9	42.8%	
	建設業・鉱業	4		3					3		
	農林水産業	11		3					3		
	産業部門合計	215	41.3%	*5 194	43.1%				125.93	*9 44.9%	
民生部門	業務その他部門	97.5	18.7%	66.8	14.8%	21.7	32.5%	30.0%	28.8	*11 10.3%	
	家庭部門	84	16.1%	71	15.8%	5.8	8.2%	20.0%	47.5	17.0%	
	公共施設	2.5	0.5%	2.2	0.5%	1.9		50.0%	0.14	0.1%	
	民生部門合計	184	35.3%	*4 140	31.1%	29.4	21.0%		76.44	*10 27.3%	
運輸部門	自動車	109	20.9%	*8 105	23.3%			30.0%	67.0	*13 23.9%	
	鉄道	4		4					4		
	運輸部門合計	113	21.7%	*7 109	24.2%				70.983	*12 25.3%	
その他	廃棄物分野等	9		7					7	2.5%	
CO2排出総量/基準年度比		*1 521	1	*3 450	86.4%	420.6	80.7%		280.4	53.8%	
基準年度比削減量(千t-CO2)				71		100.4				240.6438424	
削減量基準年度比較				13.6%		19.3%				46.2%	
2030年度目標達成度		0%		29.6%		41.9%				100.4%	
必要削減量(千t-CO2)		239.7		168.7		139.3				-0.98	
基準年度46%削減(千t-CO2)		*2 281.3		281.3		281.3			281.3		
中部電力CO2排出係数		0.000513		0.000457		0.000406				0.00037	
基準年度との排出係数比		1		0.89		0.79				0.72	
排出係数比考慮した目標削減%		46%		41.0%		36.4%				33.2%	
排出係数比考慮した目標削減量		281.3		250.6		222.7				202.9	

図1. 美濃加茂市温室効果ガス排出状況（自治体排出量カルテから算出）

①本市では、昨年度に美濃加茂市脱炭素ロードマップを策定し、2030年までの削減目標量を、国のCO₂削減目標46%に合わせている。基準年である平成25年度の市全体CO₂排出量（約521千t-CO₂^{*1}）の46%（約240千t-CO₂）を削減すると、2030年排出目標量は約281千t-CO₂^{*2}になる。この数字を達成するためには、2027年運転開始予定のバイオマス発電所で約20千t-CO₂の非化石価値を特定供給等により、地域産電力（地産地消）として、市内の公共施設や民間施設に販売しても、2030年までにさらに削減すべき量が約220千t-CO₂ある。

②2018年時点の市の温室効果ガス総排出量約450千t-CO₂^{*3}を部門別に見ると、民生部門は31.1%（140千t-CO₂^{*4}）で家庭部門と業務その他部門が二分する。最も多い産業部門43%（194千t-CO₂^{*5}）では特に製造業が部門全体の97%（188千t-CO₂^{*6}）である。運輸部門24.2%（109千t-CO₂^{*7}）では、部門全体の約97%（105千t-CO₂^{*8}）が旅客・貨物である。

②地域の課題

全国の地方に共通する様々な地域課題（人口減少・少子高齢化等）は本市にもあるが、「①温室効果ガスの排出状況」に示した内容を踏まえて地域脱炭素化を進める際の地域課題に絞って説明する。市内のCO₂削減の目標値を達成するために、再生可能エネルギー（太陽光発電によるPPA）を地域発電所として設置し、そこで電気を買取り、販売する仕組み（再エネの地産地消）を構築し、市内に広げる上での課題を記載する。また、再エネを大量導入するだけでは、目標である46%削減に到達しないため、省エネ化やEV普及等を市内全体に広げる際の課題も記載する。

【脱炭素化への省エネの課題】

①製造業の省エネ

本市では、産業部門で目指す2030年のCO₂排出構成比を44.9%^{*9}に設定した。基準とした平成30年度の産業部門の排出構成比は、市全体の43%で、特に製造業が部門全体の97%にあたる。現状、使用しているエネルギーは事業所ごとに様々だが、施設全体のエネルギー使用量の8割～9割が生産機械による場合が多い。設備機械のリニューアルや工場の集約に関する取組も増えてきているが、それらを行う場合のコストを考えると課題点もまだまだ多い。製造業の脱炭素につながる省エネ提案を包括的に実行する手法の整理と普及展開が課題である。

②サービス業施設の省エネ

本市では、民生部門で目指す2030年のCO₂排出構成比を27.3%^{*10}に設定した。その中の業務その他部門は10.3%^{*11}で、現状から大きく削減を行うゴールを設定している。業務その他部門は、事務所施設とサービス施設に大きく分けることができる。特にサービス施設（病院、老健施設、ホテル、商業店舗等）は、利用者の快適性を重視して運用が行われるため、PDCAサイクル等によるエネルギー削減は現実的に期待できない。その他サービス部門の建物のエネルギー使用量の約半分が空調によるため、高効率機器（空調、LED照明）へのリニューアルによるエネルギー削減が期待できる。市内のサービス業施設で脱炭素化を展開するために、サービス事業者が納得できる省エネの明確なインセンティブを示すことが課題である。

【再生可能エネルギー普及の課題】

①製造業のエネルギー転換

本市には大規模工場が多いが、空撮写真から屋根に太陽光発電設備を設置している工場はまだ一部であることが分かる。【脱炭素化への省エネの課題】の「①製造業の省エネ」で述べた様な、省エネが難しい工場においては、利用するエネルギー自体を化石燃料由来から再エネ由来に転換してCO₂を削減することが望ましく、未利用工場屋根を利用した太陽光発電等の創エネの普及展開による、製造業のエネルギー転換が課題である。

②市内事業者の巻き込み

本市は、県内では比較的雪が降らない、年間平均気温15℃の穏やかな気候で、海がないため海風による塩害がなく、日当たりの良い美濃加茂盆地が広がる太陽光発電に適した土地である。しかし、域外事業者によるFITが多く、PPAも域外事業者が展開していることが多い。そのため、エネルギー事業が地域経済循環資源になっていない。本市では、P7以降の「⑤目指す姿に向けた対応状況」に示すとおり、脱炭素化の基盤整備をしてきたが、現在はコアメンバーで脱炭素化に向けた核を作った段階で、一部の取組にしかなっておらず、市内全体を巻き込んでいくことが課題である。

【脱炭素化への交通部門の課題】

① 運輸部門のエネルギー転換

本市では、運輸部門で目指す2030年のCO₂排出構成比を25.3%^{*12}に設定した。内、23.9%^{*13}が自動車によるものである。現在、国がガソリン車からEV・FCVへの転換を求めているが、市内での普及はまだ少ない。その原因の1つにEVステーションの設置が少ないことなどが考えられる。そこで今後は、V2Hの普及など様々な技術を視野に入れた脱炭素化につながる様々なインフラ整備が課題となる。

【市内脱炭素化への普及の課題】

① 市内の脱炭素化行動促進

2030年の脱炭素化へのCO₂削減目標を達成するためには、各部門への普及展開が重要になるが、民間企業、各団体、市民と様々なステークホルダーにとって脱炭素の捉え方は様々である。様々なインセンティブを構築すると、ある程度は民間企業への普及ができる。しかし、民生家庭部門への脱炭素普及はエネルギー消費に関する意識がその消費行動に影響すると言われる中、市民が脱炭素化を本当に身近に感じて行動を起こすためのインセンティブやロールモデルの構築が課題になる。

② 助成金情報の普及

本市では、過去に民間企業や個人を対象に、太陽光発電をはじめとした設備導入助成を行ってきたが、問い合わせがない状況が続いた。市内で再エネ事業を展開し、脱炭素化を進めるためには、広報やホームページでのPR以上に効果のある情報発信による普及啓発が課題である。

③これまでの取組

これまでの、国の予算を活用した取り組みを以下に記載する。

【取組名（事業名）】

内閣府「2021年度地方創生SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」

新たな価値を生み出す里山リ・デザイン「ローカルSDGsみのかも」

ローカルSDGsみのかも=地域循環共生圏の実現に向けたソーシャルビジネス創出モデル事業

【取組の目的】

2030年のゴール「ローカルSDGsみのかも」の実現。再生可能エネルギー事業、里山の価値向上を中心とした、カーボン・ニュートラルと経済の自律的好循環の市内への定着。

新たに生み出されるキャッシュフローで得られた利益の再投資による自律的好循環。

【取組の概要】

再生可能エネルギーを中心に据えて、市民生活を充実させるための新しい産業をつくる。

ソーシャルビジネスを展開する市内ステークホルダーによる官民一体型の組織プラットフォーム「ソーシャルビジネス事業体」の令和4年7月設立を目指し、地産地消型の再生可能エネルギービジネスを中心としたソーシャルビジネスを展開する。



図2. 2030年のあるべき姿「ローカルSDGsみのかも」

【取組名（事業名）】

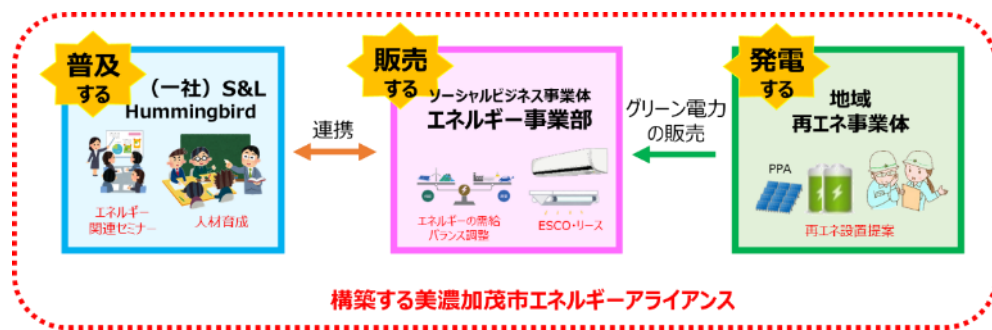
環境省「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の内、第1号事業の1「2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業」（FS調査）

【取組の目的】

再エネの地産地消を軸とした、創エネ、販売、エネルギーマネジメント、メンテナンス、省エネ。普及啓発等を行うための内製化と、内製化のための全国の専門家と連携した人材育成。域外に流出していた利益の市内循環。脱炭素型地域循環共生圏や自律的好循環の基盤となるエネルギー地産地消の実質的内製化のための情報整理。

【取組の概要】

「美濃加茂市脱炭素型地域循環共生圏モデル形成調査委託業務」としてプロポーザル形式で事業者を募集し、公共施設や地域における太陽光発電のポテンシャル調査、再生可能エネルギーの利活用可能性調査、省エネルギー化のためのエネルギーマネジメント手法の検討、地域のエネルギー事業を推進するアライアンス形成検討、採算性調査、脱炭素エリア構築実現可能性調査、公用車カーシェア実現性調査等、再生可能エネルギーの地産地消に資する調査を実施した。



【取組名（事業名）】

内閣府「地方創生テレワーク交付金」

【取組の目的】

都市部から、再エネビジネス関連技術（EMS（Energy Management System, 蓄電池やEV車）、PV（Photovoltaics）、DX（Digital Transformation）等）をはじめとした先進技術を持つ企業を誘致し、SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業で進める「市内の再生可能エネルギーを使った地産地消型ビジネスを軸に推進する事業体」の事業充足の基礎をつくる。

【取組の概要】

市内3箇所の施設にサテライトオフィス機能を整備し、誘致プロモーションを実施する。

環境発ビジネスの展開モデルづくりに向けて、各サテライトオフィスには、地方都市の抱える課題解決自体をビジネス化する意欲のある都市部企業と地域企業が協働できる仕組みを工夫し、その工夫自体を魅力として発信する準備を進めている。

④2030年までに目指す地域脱炭素の姿

- 市が目指す「ローカルSDGs みのかも（P4の図2）」の世界観を市全体が共有し、市民一人ひとりが実現に向けて取り組んでいる。
- 「ローカルSDGs みのかも」の取り組みで進めてきた美濃加茂市オリジナル制度である市内の共通ポイント「里山ポイント（仮）」が再エネや省エネの事業や活動と連動しており、市内企業や市民がインセンティブを持って楽しみながら脱炭素化を進めている。
- 国の地球温暖化対策の目指す方向に合わせて設定した中期計画（2030年度までの温室効果ガス2013年度比46%削減）が達成している。
- 再生可能エネルギー関連事業による市内の自律的好循環モデルが構築されており、市内のエネルギー事業者（地域新電力）のグリーン電力販売による市内の地産地消モデルの構築ができています。
- 再エネ・省エネ・蓄エネの普及により、平時と災害時の両方で有効活用できる仕組みが構築されており、災害に強い街が実現している。



図3. 再エネ事業を中心とした美濃加茂市自律的好循環イメージ

- 市内エネルギーアライアンスで得られる再エネ電力の地産地消による利益を、地域課題を解決するソーシャルビジネスに還元し、民間企業がソーシャルビジネス事業者の支援を受けながら当事者意識を持って事業化を行うことで、地域課題を解決し地域をより良くしたいという機運が生まれている。
- 市民が、脱炭素化の取り組みで経済的豊かさが向上し、地域資源を活用しながら地域課題が解決されることを実感し、暮らしの質の向上を感じることができている。
- 単にお金を稼ぐだけではなく、投融资で社会を良くしていこうという金融（図4, ESG 融資）ニーズが高まっている。
- 本市と加茂郡（6町、1村）による「みのかも定住自立圏」に、本市の脱炭素化の取り組みが横展開され、1つの圏域としてのゼロカーボンを目指している。

⑤目指す姿に向けた対応状況

(地域内連携)

本市では2020年3月に、2029年度までに市が目指す姿として『第6次総合計画 - Walkable City Minokamo-』を策定した。推進体制（P22の図14）づくりに向けて、2020年7月に庁内会議「みのかもSDGs推進本部」を設置し、同年11月からは、分野ごとに理解が進むような工夫をしながら月に1度ずつ勉強会を実施した。令和3年5月に「2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業（P4）」の同時選定を受け、同じ月に官民連携会議「SDGs推進協議会」を設置し、市内外の民間企業や大学等の参画者を増やしてきた。協議会の直下に事業テーマ毎の「推進部会」を置き、具体的な協議を重ねてきた。地域の地産地消や経済の自律的好循環を目的としたSDGsの取組みの中、脱炭素、再エネ普及、地域金融機関によるESG融資、RE100等を基盤にSDGs推進協議会の中でエネルギー部会を発足させた。同部会の地域ステークホルダー（㈱佐木材（バイオマス発電所）、美濃加茂ガス（株）、㈱エコソニック、中部電力パワーグリッド（株）、㈱アール・エ北陸（事務局）等）が小部会を設置した。市は、小部会から、現在までの10回以上の意見交換を経て設計した、市の再エネ普及や省エネ推進のための9つの重点項目を、提案書の形で受け、同提案に合意した。



図4. 勉強会・部会の様子

【美濃加茂市再エネ普及・省エネ推進重点項目】

■ 2030年までの主要な取り組みと削減目標値・取組目標値 -210, 139 t-CO₂

- ① 公共施設での屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ② 市内での需給管理の内製化により実現する再エネ電力の調達・販売事業
- ③ 公共施設のZEB化誘導
- ④ 遊休地などを利用したオフサイトPPAによる太陽光発電事業
- ⑤ ESCO事業を活用した設備導入や蓄電池・EMS導入によるDR（Demand Response）などの省エネ・省コスト事業
- ⑥ 市内建設予定のバイオマス発電所の有効活用（BCP構築、FIT電源の購入）
- ⑦ EV等を使ったV2H事業の事業化（公用車等）
- ⑧ 森林整備などによるCO₂吸収作用の保全及び強化
- ⑨ 化学肥料から地域循環型有機資材（堆肥）への転換



図5. 美濃加茂市再エネ普及・省エネ推進重点項目

令和3年度は、「再エネ事業を中心とした美濃加茂市自律的好循環イメージ（P6、図3）」の実現に向け、環境省「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」の1号事業の①を得てF S調査（P5）を実施した。実施にあたっては、「美濃加茂市脱炭素型地域循環共生圏モデル形成調査委託業務」としてプロポーザル形式で事業者を募集し、脱炭素の事業が地域に裨益することを前提とした調査と結果収集を行った。また、この調査結果をもってさらに地域と

の協議を重ね、12月には、「美濃加茂市地域脱炭素ロードマップ(図6)」を策定し、地域脱炭素化先行エリアを仮設した。令和3年度は2月14日にゼロカーボン宣言も行った。なお、地域の金融機関とは、2月8日に包括連携協定を結んでおり、この1年で、市内の再エネ事業推進の連携基盤の構築を強力に進めてきた。



図6. 再エネ地産地消モデルによる「美濃加茂市地域脱炭素化ロードマップ」

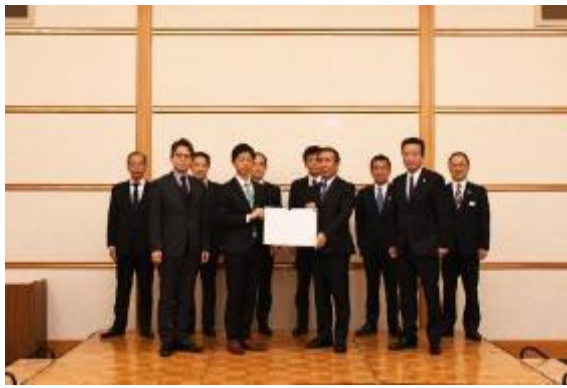


図7. 金融機関との包括連携協定締結式

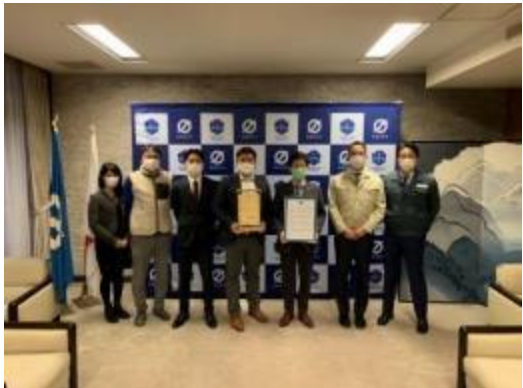


図8. エネルギー部会でのゼロカーボン宣言

また、「都市部企業・大手電力との連携」については、ローカルグッドの勉強会に参加して新電力設立の方法や需給管理等の技術等の情報を収集、様々な領域のプログラムを扱うGUTP(東大グリーンICTプロジェクト)とエネルギーネットワークに関する情報共有をする等の連携を進めてきた他、太陽光パネルのメーカーとの情報交換も始めている。こうした市外の団体や企業との連携を強化するために、内閣府「地方創生テレワーク交付金(P5)」を獲得し、サテライトオフィス設置事業も進めている。さらに、地域新電力成功の大事な要素のひとつである大手電力や送配電事業者とのエネルギー事業に関する連携についても、中部電力㈱や中部電力パワーグリッド(株)と協動的協議を進めている。

今年度に入ってから、4月にP15の「図9」の体制づくりに向けて、環境省「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」の2号事業に申請し、「図9」中の「b.販売する」を強化する。

⑥目指す姿に向けた今後の方針

先進技術も積極的に取入れながら、エネルギーアライアンスによって最大限の再エネ発電の普及と徹底的な省エネやEV化の普及促進を展開していくことにより、ロードマップ(P8「図6」)を着実に実行していく。これにより、人口5～10万人規模の製造業中心の市町村の内、太平洋側の温暖な気候にある地域のモデルとして他地域を牽引していく。また、民間の資金やノウハウを活用すると同時に、適した補助金を得て、電力調達と販売の仕組みを確立し、再エネ関連事業を市内で展開する。美濃加茂市と加茂郡(川辺町、坂祝町、七宗町、八百津町、富加町、白川町、東白川村)が1つの圏域として掲げている「みのかも定住自立圏」と共に地域課題とその解決策を共有し、脱炭素化による、経済、環境、社会の三側面の取組を横展開する。需要家を増やし、設置できる限り太陽光発電設備を設置するためには、市民の理解と協力が必要なため、再エネ事業の見える化を一般化し、再エネの取組を市民にとって身近なものにして啓発活動を進める。必要な需要量は、自家消費、創エネ展開による市内調達等の地産地消を基本とし、不足分は市場から購入しながら、再エネ利用100%を実現する。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

①事務事業編

- ①改定時期：令和4年度7月を予定。
- ②期間：令和4年度～令和10年度
- ③目標：2030年度までに2013年度比CO₂排出50%削減、2050年までにゼロを目標値として設定した計画に準じて配分する。
- ④取組概要：令和3年度12月に策定した、P7「図5. 美濃加茂市再エネ普及・省エネ推進重点項目」とP8「図6. 再エネ地産地消モデルによる「美濃加茂市地域脱炭素化ロードマップ」」を取組概要に反映させる。特に公共施設の取組が市民を先導するものになるように作り込み、市民に分かりやすい形態で作成する。なお今後は、公共施設のエネルギー量の削減を考え、まだ更新を終えていない空調機や照明機器のリニューアル、既存施設のZEB化を視野に入れた取組を記載し、進めていく。

②区域施策編

- ①策定時期：令和4年度2月を予定。
- ②期間：令和4年度～令和10年度
- ③目標：2030年度までに2013年度比CO₂排出46%削減、2050年までにゼロを目標値として設定した計画に準じて配分する。
- ④取組概要：令和3年度12月に策定した、P7「図5. 美濃加茂市再エネ普及・省エネ推進重点項目」とP8「図6. 再エネ地産地消モデルによる「美濃加茂市地域脱炭素化ロードマップ」」を取組概要に反映させる。本市では、「地域の主体的な取組がなければ『区域施策編』の計画はできない」という考えの下、現在、計画的に再エネ事業を展開するための地域での合意形成の獲得と再エネ導入の促進区域選定のために「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業(環境省)」の1号事業の2「円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援」への申請を準備しており実施結果を活用する。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

本市では、昨年度に、P7「図5. 美濃加茂市再エネ普及・省エネ推進重点項目」と、P8「図6. 再エネ地産地消モデルによる「美濃加茂市地域脱炭素化ロードマップ」」を策定した。この2つを、今年度策定する事務事業編と区域施策編の2つの実行計画の内容に反映させる。また、実行計画の目標は国の水準に合わせた進捗で設定することとする。

本計画は、実行計画を確実に進めるための基盤づくりをするものと位置付ける。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	1,930 t-CO ₂ 削減/年
(内訳)	
・PPA 事業による設置含む個人設置太陽光発電設備の導入 (蓄電池含む)	220 t-CO ₂ 削減/年
・個人設置 (V2H接続) における太陽光発電設備の導入 (PPA 事業含む)	220 t-CO ₂ 削減/年
・個人設置電気自動車の導入	1 t-CO ₂ 削減/年
・民間事業者設置太陽光発電設備の導入 (PPA 事業による設置含む)	440 t-CO ₂ 削減/年
・民間事業者設置 (V2H接続) における太陽光設備の導入 (PPA 事業含む)	440 t-CO ₂ 削減/年
・民間事業者設置電気自動車の導入	1 t-CO ₂ 削減/年
・業務ビルにおける高効率空調機器の導入	21 t-CO ₂ 削減/年
・業務ビルにおける高効率照明機器の導入	11 t-CO ₂ 削減/年
・業務ビルにおける高効率給湯器の導入	9 t-CO ₂ 削減/年
・業務ビルにおける既存建築物 ZEB 化助成事業	60 t-CO ₂ 削減/年
・新築戸建住宅 ZEH 化助成事業	205 t-CO ₂ 削減/年
・新築戸建住宅 ZEH+化助成事業	205 t-CO ₂ 削減/年
・新築集合住宅 ZEH-M 化助成事業	75 t-CO ₂ 削減/年
・住宅・建築物における高効率空調機器の導入	4 t-CO ₂ 削減/年
・住宅・建築物における高効率照明機器の導入	5 t-CO ₂ 削減/年
・住宅・建築物における高効率給湯器の導入	3 t-CO ₂ 削減/年
・住宅・建築物におけるコージェネレーションシステムの導入	1 t-CO ₂ 削減/年
・住宅・建築物における既存戸建住宅エコガラス改修助成事業	5 t-CO ₂ 削減/年
・住宅・建築物における既存集合住宅エコガラス改修助成事業	5 t-CO ₂ 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	2,830kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	2,830kW
・風力発電設備	0kW
・中水力発電設備	0kW
・バイオマス発電設備	0kW
・充放電設備	0kw
③その他地域課題の解決等の目標	指標：地産地消再エネ電力事業全体における市内の新たな雇用の創出 現在 (2021 年度) : 0 人 最終年度 (2026 年度) : 15 名 (保守管理含)

	<p>指標：地産地消再エネ発電所設置に伴い創出される事業費の増大（総額） 現在（2021年度）：- 最終年度（2026年度）：約15億円（再エネ、蓄電池等）</p> <p>指標：市内におけるソーシャルビジネスの創出数 現在（2021年度）：- 最終年度（2026年度）：15件</p> <p>指標：市内におけるプロジェクトファイナンスにおけるESG融資案件の増加 現在（2021年度）：事業費（1件） 最終年度（2026年度）：事業費（25件） （再エネ15件・ソーシャルビジネス10件）</p> <p>指標：エネルギー自立分散した災害拠点数（再エネ、蓄電池、EVステーション） 現在（2021年度）：- 最終年度（2026年）：206箇所</p> <p>指標：マイカーを普及させるためのEV充電設備場所数 現在（2021年度）：11箇所 最終年度（2026年）：19箇所</p> <p>指標：災害に備えができていない市民の割合 現在（2021年度）：52% 最終年度（2026年）：75%</p> <p>指標：人口58,600人 現在（2021年度）：57,158人 最終年度（2026年）：58,600人</p> <p>指標：サウンディングによるソーシャルビジネスの提案数 現在（2021年度）：24件 最終年度（2026年）：45件</p>
④総事業費	466,777千円 （うち交付対象事業費 466,777千円）
⑤交付限度額	321,164千円
⑥交付金の費用効率性	8,836円/t-CO ₂

(2) 申請事業

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4	<ul style="list-style-type: none">個人設置における太陽光発電設備の導入 (PPA 事業による設置含む)個人設置蓄電池の導入 (PPA 事業による設置含む)	(13 箇所) (13 箇所)
令和5	<ul style="list-style-type: none">個人設置太陽光発電設備の導入個人設置蓄電池の導入個人設置充放電設備の導入個人設置電気自動車の導入民間事業者設置太陽光発電設備の導入民間事業者設置蓄電池の導入民間事業者設置太陽光発電設備の導入 (PPA 事業)民間事業者設置蓄電池の導入 (PPA 事業)民間事業者設置充放電設備の導入民間事業者設置電気自動車の導入	(40 箇所) (20 箇所) (1 箇所) (1 箇所) (6 箇所) (3 箇所) (6 箇所) (3 箇所) (1 箇所) (1 箇所)
令和6	<ul style="list-style-type: none">個人設置太陽光発電設備の導入個人設置蓄電池の導入個人設置太陽光発電設備の導入 (PPA 事業)個人設置蓄電池の導入 (PPA 事業)個人設置充放電設備の導入個人設置電気自動車の導入民間事業者設置太陽光発電設備の導入民間事業者設置蓄電池の導入民間事業者設置太陽光発電設備の導入 (PPA 事業)民間事業者設置蓄電池の導入 (PPA 事業)民間事業者設置充放電設備の導入民間事業者設置電気自動車の導入	(20 箇所) (10 箇所) (20 箇所) (10 箇所) (1 箇所) (1 箇所) (6 箇所) (3 箇所) (6 箇所) (3 箇所) (1 箇所) (1 箇所)
令和7	<ul style="list-style-type: none">個人設置太陽光発電設備の導入個人設置蓄電池の導入個人設置太陽光発電設備の導入 (PPA 事業)個人設置蓄電池の導入 (PPA 事業)個人設置充放電設備の導入個人設置電気自動車の導入民間事業者設置太陽光発電設備の導入民間事業者設置蓄電池の導入民間事業者設置太陽光発電設備の導入 (PPA 事業)民間事業者設置蓄電池の導入 (PPA 事業)民間事業者設置充放電設備の導入民間事業者設置電気自動車の導入	(18 箇所) (10 箇所) (20 箇所) (10 箇所) (1 箇所) (1 箇所) (6 箇所) (3 箇所) (6 箇所) (3 箇所) (1 箇所) (1 箇所)
令和8	<ul style="list-style-type: none">個人設置太陽光発電設備の導入個人設置太陽光発電設備の導入 (PPA 事業)個人設置蓄電池の導入 (PPA 事業)個人設置充放電設備の導入個人設置電気自動車の導入民間事業者設置太陽光発電設備の導入民間事業者設置蓄電池の導入民間事業者設置太陽光発電設備の導入 (PPA 事業)	(15 箇所) (23 箇所) (10 箇所) (1 箇所) (1 箇所) (4 箇所) (3 箇所) (4 箇所)

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者設置蓄電池の導入 (PPA 事業) ・民間事業者設置充放電設備の導入 ・民間事業者設置電気自動車の導入 	(2 箇所) (1 箇所) (1 箇所)
--	---	----------------------------

ウ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導

令和 7	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率空調機器の導入 ・高効率照明機器の導入 ・高効率給湯器の導入 	(1 箇所) (1 箇所) (1 箇所)
令和 8	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率空調機器の導入 ・高効率照明機器の導入 ・高効率給湯器の導入 ・既存建築物 ZEB 化助成事業 	(1 箇所) (1 箇所) (1 箇所) (1 箇所)

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和 5	<ul style="list-style-type: none"> ・新築戸建住宅 ZEH 化助成事業 ・新築戸建住宅 ZEH+化助成事業 ・高効率空調機器の導入 ・高効率照明機器の導入 ・高効率給湯器の導入 ・コージェネレーションシステムの導入 ・既存戸建住宅エコガラス改修助成事業 	(1 箇所) (1 箇所) (5 箇所) (5 箇所) (5 箇所) (1 箇所) (1 箇所)
令和 6	<ul style="list-style-type: none"> ・新築戸建住宅 ZEH 化助成事業 ・新築戸建住宅 ZEH+化助成事業 ・高効率空調機器の導入 ・高効率照明機器の導入 ・高効率給湯器の導入 ・コージェネレーションシステムの導入 ・既存戸建住宅エコガラス改修助成事業 	(1 箇所) (1 箇所) (5 箇所) (5 箇所) (5 箇所) (1 箇所) (1 箇所)
令和 7	<ul style="list-style-type: none"> ・新築戸建住宅 ZEH 化助成事業 ・新築戸建住宅 ZEH+化助成事業 ・高効率空調機器の導入 ・高効率照明機器の導入 ・高効率給湯器の導入 ・コージェネレーションシステムの導入 ・既存戸建住宅エコガラス改修助成事業 	(1 箇所) (1 箇所) (5 箇所) (5 箇所) (5 箇所) (1 箇所) (1 箇所)
令和 8	<ul style="list-style-type: none"> ・新築戸建住宅 ZEH 化助成事業 ・新築戸建住宅 ZEH+化助成事業 ・新築集合住宅 ZEH-M 化助成事業 ・高効率空調機器の導入 ・高効率照明機器の導入 ・高効率給湯器の導入 ・コージェネレーションシステムの導入 ・既存戸建住宅エコガラス改修助成事業 ・既存集合住宅エコガラス改修助成事業 	(1 箇所) (1 箇所) (1 箇所) (5 箇所) (5 箇所) (5 箇所) (1 箇所) (1 箇所) (1 箇所)

カ その他

令和5	執行事務費	(一式)
令和6	執行事務費	(一式)
令和7	執行事務費	(一式)
令和8	執行事務費	(一式)

(3) 事業実施における創意工夫

①市内エネルギーアライアンス体制構築

市は、市内につくる「普及」、「販売」、「発電」の役割を持つエネルギーアライアンスと連携して市内で再生可能エネルギー事業を展開し、「図9」中 **d** の「市民」、「公共施設」、「民間企業」のそれぞれの層に合った共通のサービスを提供する。図中の **a b c** について、それぞれ説明する。



図9. 地域裨益型サービス提供体制イメージ

a 普及する (一般社団法人 S&L humming bird)

「普及」は、P23の「図15. 市内普及啓発活動体制図」に記載の体制図をもって進める。担当する「一般社団法人 S&L Hummingbird (以下、(一社) S&L)」は、市内エネルギーステークホルダー等の会費で運用している既存の法人で、専門家として1級建築士、CASBEE 評価員、エネルギー管理士、建築設備検査資格者等が所属している。

今年度5月末から、市内事業者、各団体、市民等の対象に合わせたコンテンツを提供しながら、再エネの自家消費やPPA事業など市内に、まだまだ聞きなれない手法や市内事業者で始める0円PVや地産地消電力の販売など、今後、市内エネルギーアライアンスが行っていく地産地消のエネルギー

一事業を始めとした市内脱炭素化を普及啓発する勉強会やセミナーを行う（イメージを、P25の「図16. 市内普及啓発活動体制図」に提示）。また、具体サービスとして民間企業に無料再エネプランや省エネ診断を行い、最適な提案と市内の脱炭素重点加速化事業による「地産地消脱炭素制度」の説明を行っていく（省エネ診断イメージを、P15の「図10. 省エネ/再エネ 診断・提案イメージ」に提示）。

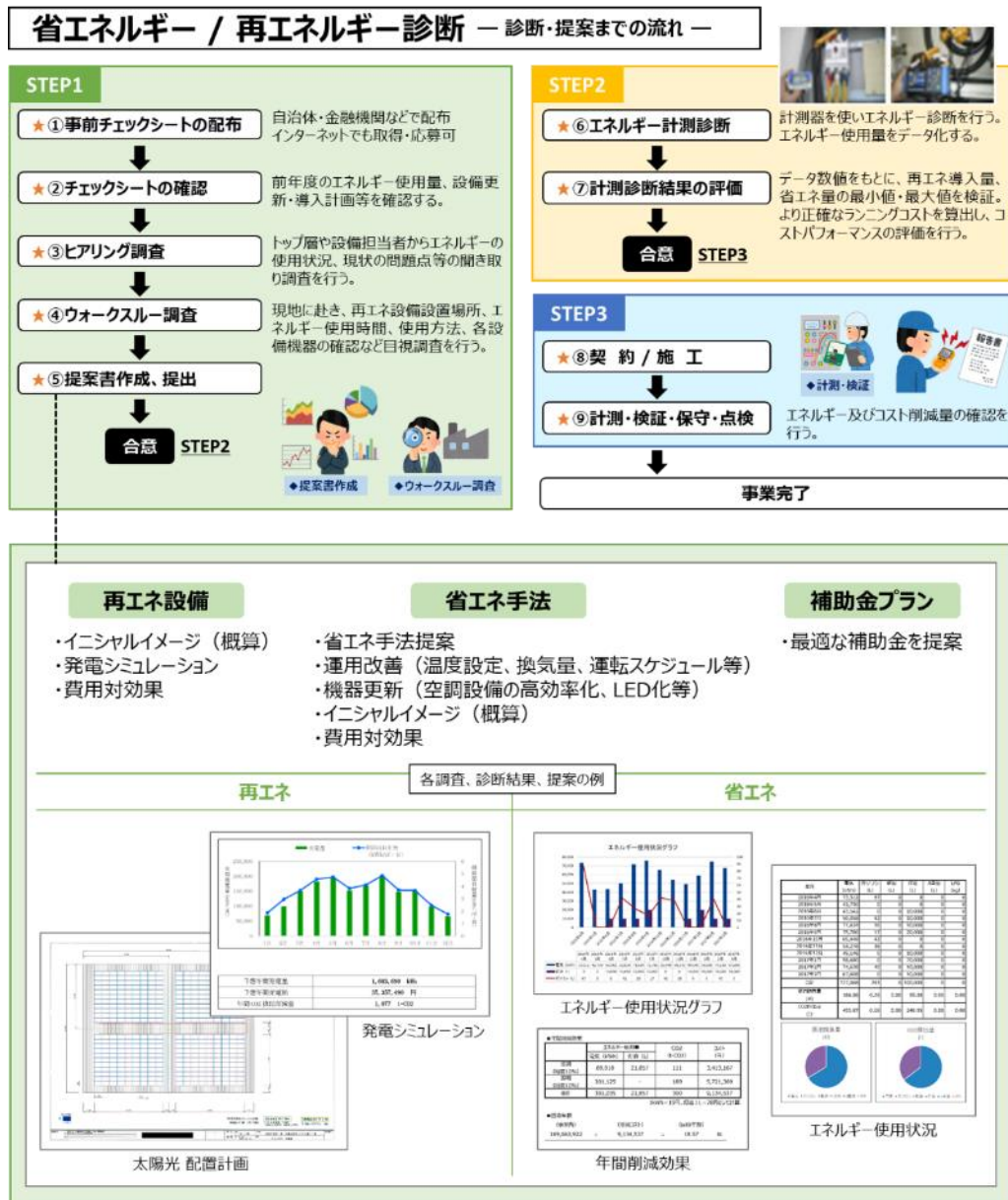


図10. 省エネ/再エネ 診断・提案イメージ

6 販売する（ソーシャルビジネス事業体）

令和4年度は、公共施設でPV・蓄電池・EMS等（対象外）を一部導入し、エネルギーマネジメントの調査・検討（2号事業）を行う。また令和6年度から、地域で設置した再生可能エネルギーを買い取り、地域新電力の販売サービスを公共施設からスタートし、民間企業や一般家庭に展開してい

くことを予定している。これらを進めるために、令和4年度は合同会社を設立し、責任をもって実証を行なっていく。

「販売」には、大きく分けて、「①市内の再エネ地産地消電力の販売」と、「②省エネサービスの提供」の2つの役割がある。「①普及する」の取り組みによって、省エネサービスに興味を持った顧客に対し、省エネ機器等の ESCO 事業やリース等によるサービス展開を行う。

③ 発電する（再エネ事業体）

「発電」は、市内で再生可能エネルギー発電を広げるために2つの役割を担う。

①市内の再生可能エネルギーの販売

市内エネルギーステークホルダーで設立する「再エネ事業体」が再エネ設置のプランやSPC等によるプロジェクトファイナンスの組成を行い、地産地消電力を販売する「ソーシャルビジネス事業体」に再エネ設備（オフサイト・オンサイトPPA等）によって発電する電気を固定で買い取ってもらう。

②発電事業の資金調達

再エネ設備の設置等は「SPC」を組成して行う。「SPC」の組成を行う際には、地域金融機関からの融資や補助金等を検討しながら TK-GK モデルで資金調達を行う（詳細は、P18の「③資金調達の工夫」に記載）。

②普及啓発の工夫

本市では、平成24年度～26年度に住宅用太陽光発電システムの設置費の一部補助を行ったが、問い合わせがほとんどなかった。これは市民に情報が届いていなかったことが原因だと考えられる。

市内で発電・販売事業を展開していくためには、市内企業や市民に届く形での普及啓発を連動させていく必要がある。そこで、次の①②の工夫をする。

①「地産地消脱炭素制度」の設置

基本的に市内の地産地消につながる「エネルギーアライアンス」の取り組みを中心とする。「ソーシャルビジネス事業体」が販売するグリーン電力の購入や0円PVの設置、省エネサービス

(ESCO、リース)の広がりをゴールとし、再エネ事業体が企画・運営するSPCが、省エネサービスに必要な設備を設置・所有する。PVや蓄電池等に交付金を充て、残りの事業費は再エネ事業体を構成する民間企業が負担して市内の脱炭素事業を広げていく。普及を行う「(一社)S&L」は、中立公平に制度のとりまとめを行い、再エネ設備(PV)や省エネ設備(空調機等)、蓄電池等の様々な機器の設置にあたり、図面や設備機器のチェックや設置検査を確実にを行う。なお、市内事業者や市民の中には、「(一社)S&L」の普及啓発活動ではなく、広報や市のHPを見て、直接助成制度の利用申請をする者がいると考えられるが、その場合も、制度の基準に関する検査やチェック、管理は、「(一社)S&L」を経由した場合と同じ水準で行う。助成制度を利用する人が増え、1つの窓口で検査やチェック、管理ができれば、市は、市内企業や市民の脱炭素化の状況を数値として集めることができ、区域施策編の推進状況を把握することができる。

令和4年度は市内地産地消の脱炭素化事業の普及活動を中心的行い、令和5年度から本格的に制度に定めた取り組みを行う。また、今年度計画している公共施設のPV、蓄電池、EMS設置によるエネマネ実証の取り組みを普及啓発の中でPRしていく。

【制度案】

令和4年度は、普及啓発やエネルギー診断を行いながら、制度の構築を固めていく。現在、検討中の(案)を以下に示す。

<太陽光発電>

- ・FIT以外の発電所で、市内の地産地消電力に貢献するもの
- ・設置工事やメンテナンスを市内事業者に発注すること。

- ・発電所で作った電力を、「ソーシャルビジネス事業体」に販売すること（PPAを含む）。
- ・CO₂削減量を算出すること。

＜高効率設備＞

- ・省エネ性能に優れた高効率設備に限る。
- ・省エネ効果を算出し、省エネ効果基準を設ける。
- ・設置工事は市内事業者へ発注する。
- ・汎用設備を対象とし、空調・LED照明・給湯設備等を対象とする。

＜ZEB化誘導事業＞

- ・国と同一基準とし、新築業務用建築物のZEB化誘導を図る。
- ・1981年施行の新耐震基準を満たす既築業務用建築物のZEB化誘導を図る。
- ・ZEB建築物以外の建築物の断熱、開口部等の断熱性能向上を図る。

＜住宅・建築物の省エネ性能の向上＞

- ・省エネ性能に優れた給湯設備（エコキュート・エネファーム）の導入促進。
- ・省エネ効果の大きいエアコン・LED照明に基準を設け導入促進。
- ・国と同一基準とし、新築住宅のZEH化誘導を図る。
- ・断熱、開口部等の断熱性能向上を図る。

＜製造設備の高効率化＞

- ・省エネ効果を算出し、省エネ効果基準を設ける。
- ・化石燃料からの燃料転換の促進。
- ・プレミアム効率モータ化、熱源設備の高断熱化等の省エネ改修の促進。

＜自動車のEV化促進＞

- ・国内規格に準拠した充給電可能な車両とする。
- ・法人による急速充電設備整備の促進を図る。
- ・個人・法人問わずV2H導入促進を図る。

②市内へのPR

市のホームページに取組を記載することは勿論のこと、市内の各団体（商工会議所等）から独自のPRを行ってもらい、地域の民間企業とより接触のある地域金融機関（6行とSDGsの取組による脱炭素化等で市と包括協定を結んでいる）からこの取組を様々な角度でPRしてもらい、これにより各団体・地域金融機関にとっては、再エネ等での事業創出による新たな産業の創出、雇用の増加、事業へのESG融資につなげる。なお、本市と地域金融機関7行は、令和3年度2月に地域循環共生圏「ローカルSDGsみのかも」実現に向けて、緊密な相互連携と協働による活動の推進し、市民サービスの向上及び地域の活性化を図るための「包括連携協定」を締結している。

③資金調達工夫

事業資金は基本的に、制度による補助金以外は民間資金を活用する。地産地消電力の販売を行う「ソーシャルビジネス事業体」に再エネ発電や蓄電池で制御した電気を買ってもらうことで、利益を得ながら採算性の合うものを広げていく。また、再エネ事業体が組成する事業は、地域金融機関と連携を行い、P19の「図11」のイメージで組成するSPCで、複数の事業をまとめながら行っていく。また省エネサービスについては、ESCO事業やリースによる展開を前提とする。

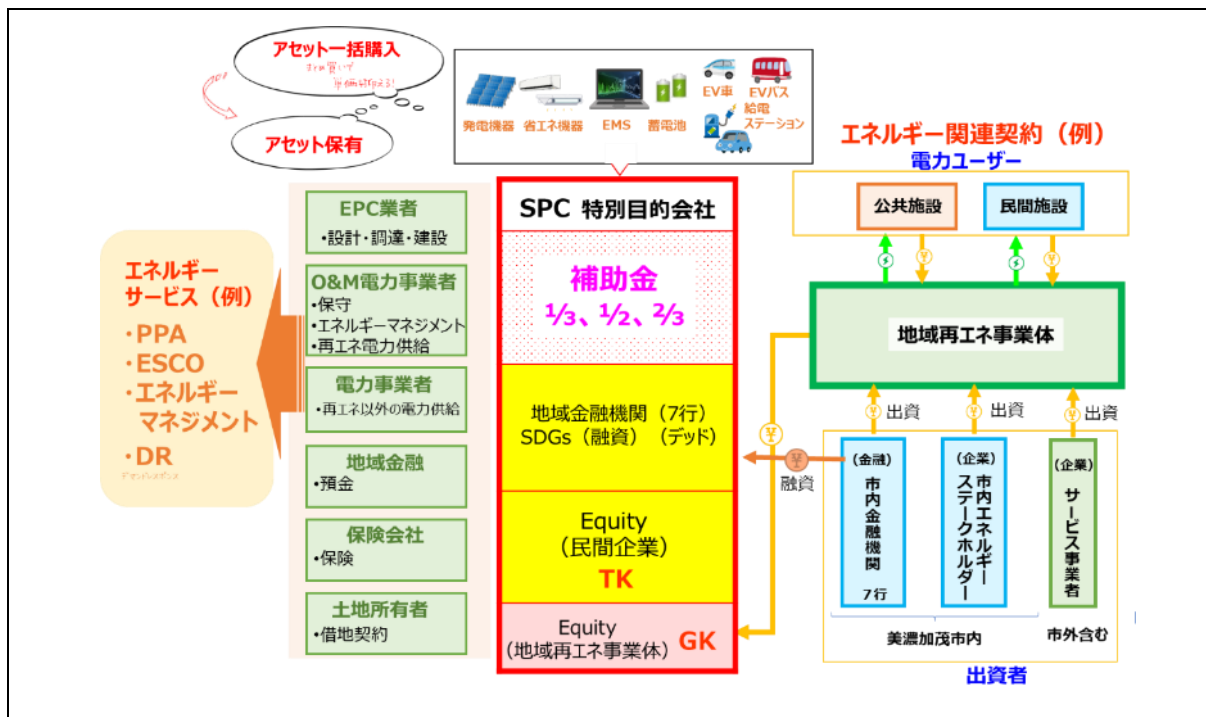


図 11. 民間資金導入の仕組みパターン (例)

④設備機器調達の工夫

本取組は基本的に「セミナー」→「エネルギー診断」→「脱炭素最適プラン提案」の流れを作って実施する。「ソーシャルビジネス事業体」(空調機器、照明、給湯等)や再エネ事業体が企画設置する「SPC」(太陽光発電設備、蓄電池等)がこれらの事業をまとめていく際、設備機器を各年度の一定の時期に一括購入することで、コスト削減に努める。

⑤外部組織との連携

①各専門家、コンサルタント、アドバイザーとの連携

令和3年度から、地域新電力のアドバイザーとして、一般社団法人ローカルグッド創生支援機構 (<https://localgood.or.jp/>) の稲垣憲司氏、デジタル推進に江崎浩氏 (東京大学 教授)、太陽光発電などの設備に関してはメーカーと連携し、勉強会などを開催している。中部電力パワーグリッド株式会社は、「SDGs エネルギー部会」に参加しており、送配電を含む全体的な連携を行なっている。また全体の事務局機能や省エネ推進は、「㈱アール・エ北陸 (ZEB プランナー、エネマネ事業者)」が SDGs 推進協議会の部会「エネルギー部会」と連携しながら官民の取り組みを行っている。「㈱アール・エ北陸」は、本事業の中心を担う「(一社) S & L」のメンバー企業で、「一般社団法人地域資源循環システム協会 (<https://www.rrr.or.jp/>)」の事務局を7年間勤めており、「経済産業省地域プラットフォーム構築事業」で実施したセミナーの講師やエネルギー診断の専門家派遣を通じて地域に事業を起こしてきた実績に加え、補助金事業以外でも地域からの相談に応じて様々な事業を起こしてきた実績がある。

②周辺自治体との連携

令和3年度は「ローカルSDGsのみのかも」の推進にあたり、岐阜県職員に参加(4回)して頂きながら、「SDGs 推進協議会」の中で全体的な脱炭素化への取組について今後の方針など意見交換を行った。県内の中で「ゼロカーボン宣言」を行った自治体は10市町村ある。本取組の制度を構築することで、これらを他自治体へ横展開できる。

⑥地域裨益型サービスの仕組み構築

再エネ事業者がソーシャルビジネス事業体に電気を安く販売することができれば、ソーシャルビジネス事業体により多くの利益が生まれる。生まれた利益は、地域の課題解決のための事業に再投資することができ、結果として市民の暮らしが潤う形で還元できる。市内全域で地域課題を解決するための電気を普及させながら、地域に裨益する形で脱炭素を強力に推し進めるため、公共施設だけでなく住宅・民間建築物にも太陽光発電設備を設置していくことが重要になる。そこで、次の①②の工夫をする。

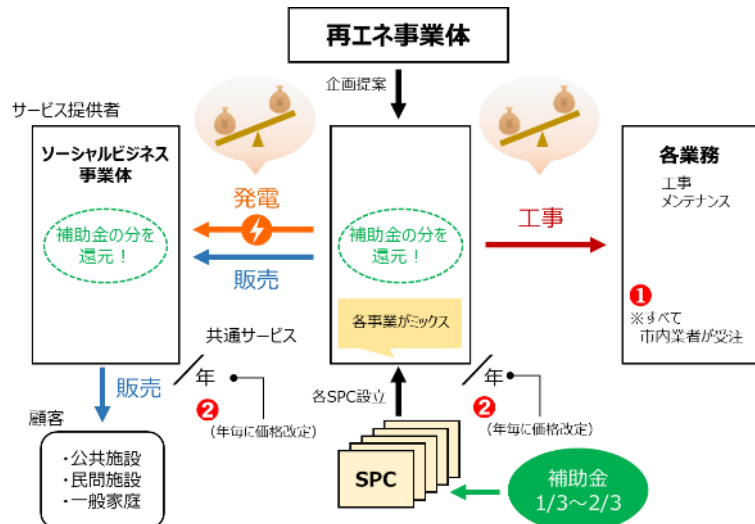
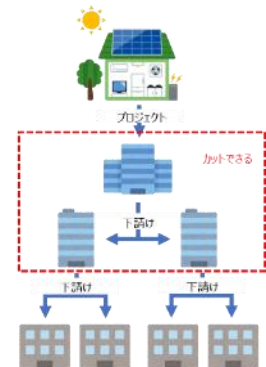


図 12. 地域裨益型サービスの仕組みの工夫イメージ

①地域に仕事や儲けを生むための工夫

設備設置業務は、すべて市内事業者が直接請け負う仕組みにする。市内事業者が直接仕事を請け負うことによって、中間マージンをカットすることができ、工事料金全体を低く抑えることができる。この仕組みによって、同じ投入金額の場合、市内事業者は、これまでと同等かそれ以上の儲けを得ることができるようになり、再エネ事業者は、イニシャルコストを抑えることができる。イニシャルコストを低く抑えることによって早期回収が可能になり、ソーシャルビジネス事業体に電気を安く販売する基盤をつくることができる。



②顧客層ごとに共通のサービスを提供するために電気の価値を一律にする


地域裨益型事業である 0 円 PV サービスに用いる太陽光発電設備・蓄電池設備の設置は、「再エネ事業者」が企画する「SPC」が行う。設備設置にあたっては、本事業で市が設置する補助制度を活用する。同容量の発電であっても、時期や設備の設置場所によって、調達費用や工事代金が異なるため、「SPC」は、1年間の事業の平均をとり、電力販売単価に反映させる。

地域産電力は、「ソーシャルビジネス事業体」が買い取る。「再エネ事業者」が「ソーシャルビジネス事業体」への売電価格を見直せば、「ソーシャルビジネス事業体」の市内への売電価格も見直すことになるが、「公共施設」「民間施設」「一般家庭」の各層の中では共通のサービスを提供することをルールにする。

(4) 事業実施による波及効果

市内の脱炭素化事業は、商工会議所や地域金融機関と連携し、普及啓発活動（セミナー、勉強会）を中心に行う。それぞれのインセンティブが見出せないために、中々広がらないSDGsや脱炭素を新たな産業と位置付け、そこから広がる世界観を共有していく。本制度「地産地消脱炭素化制度」を広げ、「ソーシャルビジネス事業体」が地域の発電所で作られた電気を購入することにより、市内の社会課題の解決や新たな産業に再投資できる仕組みの構築を行う。令和3年度は、市

内事業者を対象に、ソーシャルビジネス創出のためのサウンディングを行った。提案されたアイデアのビジネスモデル化を支援することによって再エネの地産地消事業が地域の暮らしやすさに結びつく仕組みができる。



3. コミュニティの形成

SNS等を通じて製品・サービスのファン・バリエーションを築き、消費者が双方向の対話を行うことで、具象的な消費者コミュニティを構築していく。

1. 世の中のビジネスは二分化が進んでいる

新型コロナ感染症等によって、年々進むインターネット活用が加速。世の中のビジネスのあり方も、インターネットの活用開拓に合わせて進んでいる。

インターネットの活用

- 個人・個人間の取引が中心
 - 個人間の取引は高効率な取引から、高効率な取引から高効率な取引へ。高効率な取引から高効率な取引へ。高効率な取引から高効率な取引へ。
- 個人・個人間の取引が中心
 - 個人間の取引は高効率な取引から、高効率な取引から高効率な取引へ。高効率な取引から高効率な取引へ。高効率な取引から高効率な取引へ。

『グローバル・ハイオリティ』
『ローカル・ローオリティ』

2. これからのサステイナブルなビジネスとは？

コミュニティ/バリエーションによって「クオリティ」を補完する「ローカル・ローオリティ」は消費者サービスの構築が必要となる。

高品質なサービス
高品質なサービス
高品質なサービス
高品質なサービス

4. ローカル・ローオリティなビジネスの構築

(1) 事業戦略の整理 - SWOT分析

	プラス要因	マイナス要因
Strength (強み)	・イノベーション ・強固なブランド ・高品質な製品 ・高品質なサービス ・高品質な顧客	・競合の参入 ・高品質な製品 ・高品質なサービス ・高品質な顧客
Opportunity (機会)	・対立地・対立地 ・対立地・対立地	・対立地・対立地 ・対立地・対立地
Threat (脅威)	・対立地・対立地 ・対立地・対立地	・対立地・対立地 ・対立地・対立地

事業戦略の検討に加えて、現状分析を行う。

4. ローカル・ローオリティなビジネスの構築

(2) 事業コンセプトの検討 - STP分析

S: セグメンテーション
T: ターゲティング
P: ポジショニング

ターゲット顧客(誰に?)
の検証
提供できる価値(何を?)
の検証

4. ローカル・ローオリティなビジネスの構築

(3) コンテンプト設計

事業コンセプト
店舗 × カフェ × モノ × 無店舗

店舗の提供内容
店舗 × カフェ × モノ × 無店舗

4. ローカル・ローオリティなビジネスの構築

(3) コンテンプト設計

事業コンセプト
車 × シェア × ネット = Uber

店舗の提供内容
車 × シェア × ネット = Uber

4. ローカル・ローオリティなビジネスの構築

(4) 詳細な提供方法の検討

4P分析

Product: 製品
Price: 価格
Promotion: プロモーション
Place: 場所

以上の検討を行った上で、ブランドデザインを構築していく。

図 13. ソーシャルビジネス創出のためのビジネスモデル化イメージ

- 本取組みで、高効率機器への更新と同時にEMSの導入を行うことにより、「ソーシャルビジネス事業体」が行うエネマネサービスが展開できる。遠隔による空調機器の最適制御や設備機器の消し忘れの防止、月に一度の運用改善アドバイスなどにより、高効率機器導入の削減効果に加え、さらにエネルギー削減を行うことができる。
- 本取組みで、EVの普及と省エネ住宅の取組を同時に行うことにより、今後家庭用のEVステーションの普及にもつながる。V2Hの普及は省エネだけではなく災害時の自立分散にもつながる。
- 建築物の省エネ化は、今後の課題である。また、施設(公共、民間)の長寿命化、防災面強化も同時に求められており、ZEBは省エネだけでなく20年~30年前の建築時の過剰設計の見直し(ダウンサイジング)にも有効となる。さらに地域の特性に合わせたプランニングでより最適な省エネ建築物が提案できる。既存建築物の改修時や新築時にZEB化の検討を行えるように、まずは、既存公共施設からZEB化を推進して進めることで、市内の民間施設にもZEBを広げることができる。
- 現状市内には、FITでの域外事業者による太陽光発電所が複数あり、中には無理な開発による発電所もある。そのため、地域の住民からはあまり良い印象が無く、再生可能エネルギーにネガティブなイメージがある。本取組みで、地産地消の再エネ発電所についてセミナー・勉強会を行うことにより、各地域の合意を得ることができる。このような活動で再生可能エネルギーのポジティブゾーニングが可能になり、地域の安心した再エネの普及につながる。

(5) 推進体制

①本市の推進体制図

本市はこれまで SDGs や脱炭素の取組みの中で、図 14 の体制のもと、事業を進めてきた。この体制は市長、副市長、教育長、全部長で構成された「美濃加茂市 SDGs 推進本部（庁内会議）」で意思決定、進捗確認を行い、官民連携で構成された「SDGs 推進協議会」で分野ごとにプロジェクトを推進し、ソーシャルビジネス事業体が創出された事業を実施するというものになっている。さらに第三者評価のための外部評価機関も設けている。

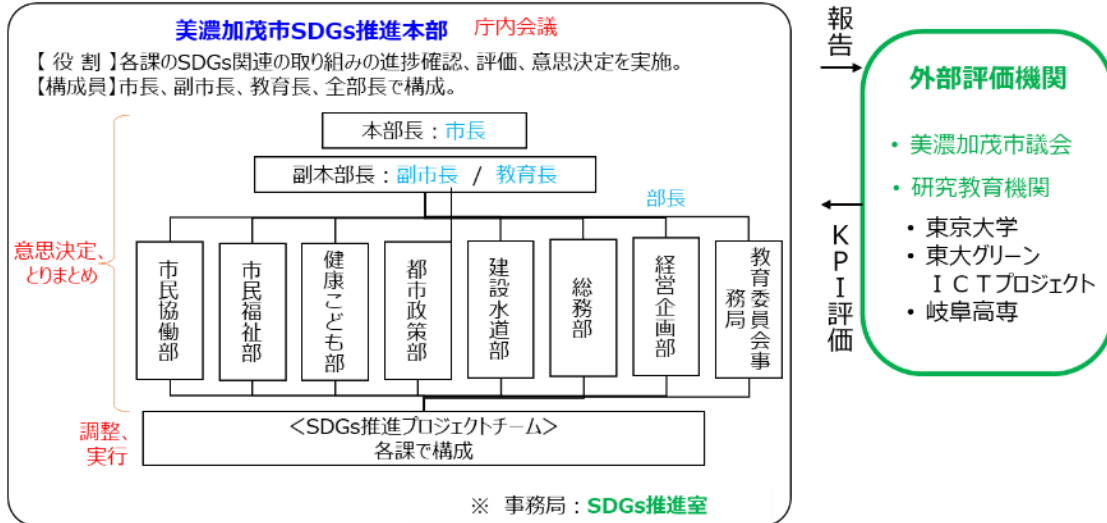


図 14. 庁内推進体制図

②本事業全体の推進体制

本事業で構築する普及啓発を実施する際には専門性が必要となるため、「(一社) S&L」が中立公平に全体事業性、図面・仕様書との適合性、目標削減計算についてのアドバイスやチェックを行い、トラブルのないように運用していく。地域裨益型事業として行う高効率機等の ESCO・リース事業には、事業実施者である「ソーシャルビジネス事業体」がサービス提供にあたって市からの補助金を活用する。補助金充当分をサービス価格に反映させて市内ユーザーに提供する。

「再エネ事業体」の設立準備を確実に推進できる体制の構築に向けて、令和 4 年度 2 月下旬に合同会社の設立を行う。令和 5 年度には合同会社を株式会社に変更する予定であり、株式会社設立の時点で本市も事業計画と外部評価機関の評価をもって「再エネ事業体」への出資を検討している。今年度の取組を成功させ、「ソーシャルビジネス事業体」設立に向けた歩みを着実に進めていく。今後の市内の地域発電所の企画提案や、金融スキームの構築を行い、再エネに関する専門家等で構成される法人となる。再エネ事業構築時に活用した TK-GK スキームの GK の役割を担うことも想定している。

「ソーシャルビジネス事業体」は令和 6 年度以降に、設立する予定である。

市内の民間企業や一般家庭等が、自家消費による太陽光発電・高効率機器のリニューアルを行う事業には、市が直接補助金を交付する。この際も「(一社) S&L」が中間支援を行い「地産地消脱炭素化制度」推進に向けた確認、指導を行う。

また市内ユーザー（公共施設、民間施設、一般家庭）に向けた電気販売価格やサービス料金への補助金充当を確実に進めるために、金額の見える化を必須として制度運用を進めていく。

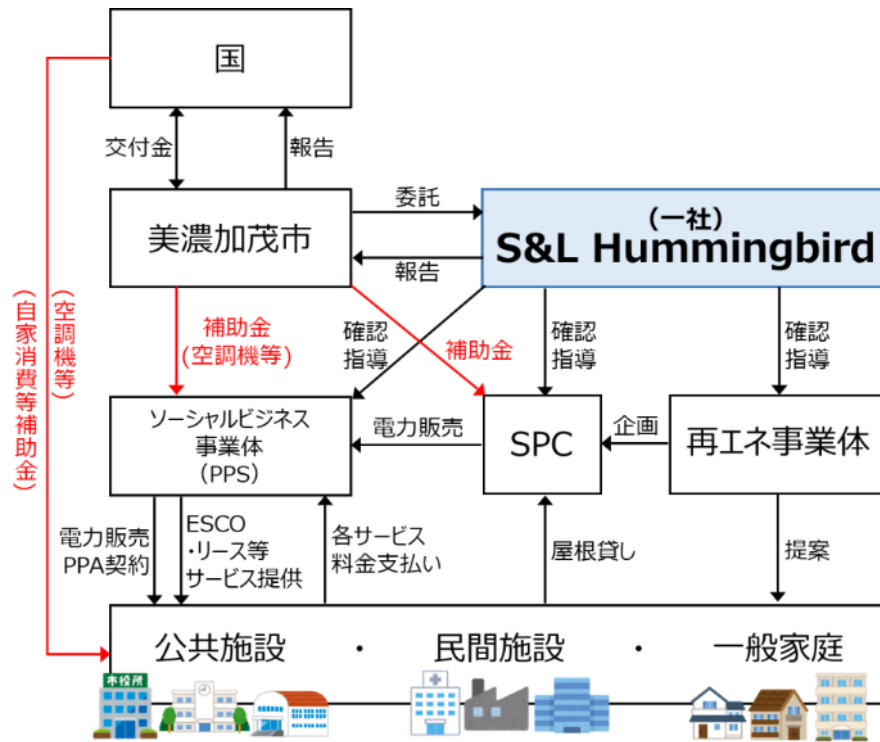


図 15. 地産地消型脱炭素化推進体制図

③本事業「普及啓発」の推進体制

P18 に示した「2. 重点対策加速化事業の取組>(3) 事業実施における創意工夫>②普及啓発の工夫>②市内へのPR」を推進する体制を「図 16」に示す。

本市では、エネルギーに関する国や県、市等の補助金の活用が少ないことが現状の課題となっている (P2「地域の課題」)。「①制度の設置 (P16)」で設置した制度について周知することが重要である。なお、本取組みは、「(一社) S&L Hummingbird」が中心となって、市の監視の元に進める。

令和 4 年度は、セミナーや勉強会の開催を徹底し、市内事業者等にエネルギー診断を 15 件以上 (簡易診断含む) 行う。令和 5 年度からすぐに制度を利用してもらえるよう、案件の整理を行っておく。市民に対しても、エネルギーの地産地消に関心が持てるような内容を提供する。

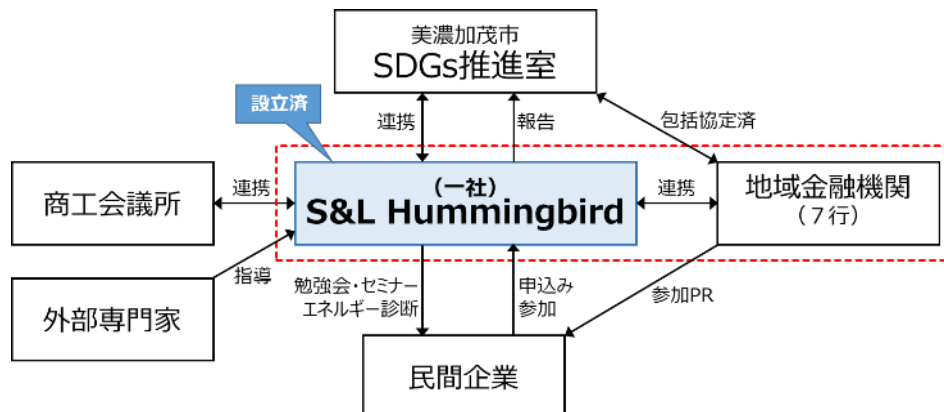


図 16. 市内普及啓発活動体制図

セミナーや勉強会は、商工会議所や地域金融機関の営業ネットワークを活用し、できる限り多様な事業者や市民に響くようなテーマ設定をして集客する。2か月に1回程度、本市と普及啓発に関わ

るステークホルダーで意見交換を行い、今後の活動を検討していく。市は、同セミナーを共催し、県の後援も得ながら公的なイメージを打ち出しつつ進める予定である。

省エネ・再エネ普及促進セミナー

参加無料

地域の活性化に貢献する地域脱炭素化の実現
～ 再エネの地産地消と省エネの推進 ～

開催日時 令和4年〇月〇日(〇) 14:00~15:30
会場 岐阜県〇〇センター 第1・2会議室
マスク常時着用及び入場前の手消毒など、感染・拡大防止対策のご協力をお願いいたします

お申込み FAXまたはメールで、必要事項をご記入の上お申込みください
※お申込み方法の詳細は、裏面をご覧ください

内容

- 第一部 **地域における脱炭素とは**
- 第二部 **既存建物の設備更新によるZEB化の実現**
- 第三部 **再エネ・省エネ補助金/市の補助制度について**

主催 一般社団法人 S&L Hummingbird **共催**

後援 **お問い合わせ先**

図 17. 普及啓発フライヤーイメージ

P17 に示した「2. 重点対策加速化事業の取組」(3) 事業実施における創意工夫>②普及啓発の工夫>①**制度の設置**」で示した、本事業で構築していく「地産地消脱炭素制度」のイメージを次ページから示す。

みのかも

令和 年度

再生可能エネルギー・省エネルギー機器等
導入費助成のご案内



「令和4年度 再生可能エネルギー・省エネルギー機器等 導入費助成」は、
市民・市内事業者の太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー・電気自動車（EV）の導入を補助する制度です。
「電気料金の削減」「災害時にも強い電力供給体制づくり」「支払った電気代で地域課題の解決」を行う取組みです。
市内に再生可能エネルギーを広め、地域の活性化を目指します。

1. 業務部門向け

A. 自家消費型太陽光発電等導入支援

令和 年度
当初予算額

円

事業所等への自家消費型の太陽光発電等を導入する事業者。

対象者 市内に自家消費型の太陽光発電等を導入する法人等
余剰電力は「ソーシャルビジネス事業体」へ販売する

対象経費 太陽光発電の設備費、工事費
(パワーコンディショナ発電出力 10kW以上が要件)

補助額 補助率1/3 (上限: 大企業1,000万円)
※発電出力1kWあたり8万円を乗じた額といずれか低い額とします。

蓄電池を ▶ **対象経費** 蓄電池導入に係る設備費、工事費

併せて導入 **補助額** 補助率1/3
実行容量: 産業用1kWh×10万円、家庭用1kWh×2万円
を乗じた額といずれか低い方とします。

B. 高効率設備導入支援

令和 年度
当初予算額

円

事業所等へ高効率設備を導入する事業者。

対象設備 ①高効率空調システム
カタログ記載の最上級グレードのみを対象とし、システム系統更新により、20%以上省CO₂となる業務用設備

②高効率給湯システム
システム系統更新により、20%以上省CO₂となる業務用設備

③高効率照明システム
システム系統更新により、40%以上省CO₂となるLED照明設備

対象経費 高効率システムの設備費、工事費の導入費

補助額 補助率1/3①②、補助率1/5③

複数システム ▶ **対象設備** ①～③高効率システムを複数導入する事業
④複数導入により事業所の省CO₂15%以上40%未満
⑤複数導入により事業所の省CO₂40%以上
*複数導入事業は、高効率換気設備とDCモータ搭載換気扇も
補助対象とする事が可能

対象経費 高効率システムの設備費、工事費の導入費

補助額 ④補助率1/3

⑤補助率2/5

C.既存建築物ZEB化支援

令和 年度
当初予算額

円

既存建築物のZEB化
ゼロ・エネルギー・ビル化

対象者 1981年施行新耐震基準を満たす業務用建築物（工場、倉庫等除く）
環境省「ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業」と同一基準とし
ZEB Ready以上（基準値より50%以上削減）を対象とする
建築物の外皮性能や一次エネルギー消費量は、建築研究所計算支援プログラム
（WEBプログラム）を使用して算出する事

対象経費 高効率設備導入費等
環境省実施事業と同一とする

補助額 補助対象経費の補助率2/3
環境省実施事業と同一とする

D.既存建築物断熱省エネ改修支援

令和 年度
当初予算額

円

既存建築物の断熱性強化

対象者 1981年施行新耐震基準を満たす業務用建築物（工場、倉庫等除く）
断熱材や開口部の改修により15%以上省エネとなる改修

対象経費 高性能ガラス・窓・断熱材の費用、工事費の導入費

補助額 補助率1/3

玄関ドアを ▶ **対象経費** 玄関ドアも併せて導入する

併せて導入 **補助額** 補助率1/3

2. 家庭部門向け

A. 自家消費型太陽光発電等導入支援(個人)

令和 年度
当初予算額

円

住宅等への自家消費型の太陽光発電等を導入する個人。

対象者 市内に自家消費型の太陽光発電等を導入する個人
余剰電力は「ソーシャルビジネス事業体」へ販売する

対象経費 太陽光発電の設備費、工事費
(パワーコンディショナ発電出力 3kW以上10kW未満が要件)

補助額 補助率1/3 (上限: 大企業1,000万円)
※発電出力1kWあたり5万円を乗じた額といずれか低い額とします。

蓄電池を ▶ **対象経費** 蓄電池導入に係る設備費、工事費

併せて導入 **補助額** 補助率1/3
実容量kWh×2万円を乗じた額といずれか低い方とします。

B. 高効率設備導入支援

令和 年度
当初予算額

円

住宅等への自家消費型の太陽光設備を導入する個人。

対象設備 ①高効率空調機器
機器更新により20%以上省エネとなる定格冷房エネルギー消費効率区分「い」又は「ろ」のルームエアコン

②高効率給湯機器
燃焼機器からエコキュート又はエネファームへの更新

③高効率照明機器
白熱電球器具・蛍光灯器具より国内規格を満たすLED照明器具への更新

対象経費 高効率機器の導入費

補助額 定額
① 定格冷房能力kW×2万円
② 導入貯湯タンク容量ℓ×500円
③ (更新前定格消費電力合計w - 更新後定格消費電力合計w) ×200円

C.ZEH化誘導支援（戸建て）	令和 年度 当初予算額	円
------------------------	----------------	---

新築戸建てのZEH化	対象者	ZEH基準を満たす戸建て住宅、ZEH+基準を満たす戸建て住宅 経産省および環境省による戸建ZEH補助事業と同一基準を満たす新築戸建て
	対象経費	ZEH化に係わる費用
	補助額	定額 ZEH 55万円/戸 ZEH+ 100万円/戸

C.ZEH化誘導支援（集合）	令和 年度 当初予算額	円
-----------------------	----------------	---

新築集合住宅のZEH化	対象者	Neary ZEH-Mの定義を満たす新築集合住宅 経産省および環境省による戸建ZEH補助事業と同一基準を満たす新築集合住宅
	対象経費	ZEH-M化に係わる費用
	補助額	定額 40万円/戸

D.既存住宅の断熱省エネ改修支援	令和 年度 当初予算額	円
-------------------------	----------------	---

既存住宅の断熱性強化	対象者	1981年施行新耐震基準を満たす戸建て又は集合住宅 断熱材や開口部の改修により15%以上省エネとなる改修
	対象経費	高性能ガラス・窓・断熱材の費用、工事費の導入費
	補助額	補助率1/3 又は戸建て住宅上限120万円/戸 いずれか低い額とします。 又は集合住宅15万円/戸 いずれか低い額とします。
	玄関ドアを併せて導入	▶ 対象経費 玄関ドアも併せて導入する
	補助額	補助率1/3

3. EV車両導入促進

A.EV車両購入支援

令和 年度
当初予算額

円

対象者	市内に事業所を有する法人等、又は在住の個人 国内規格に準拠した充電と給電の両方が可能な車両
対象経費	EV又はPHEV新車両本体購入に係わる経費
補助額	定額 EV普通車40万円/台 EV軽自動車15万円/台 PHEV車10万円/台

B.急速充電設備整備支援

令和 年度
当初予算額

円

対象者	市内に急速充電設備を整備する法人
対象経費	設備整備に係わる設備費、工事費
補助額	補助率1/3 又は設備出力kW×15万円 いずれか低い額となります。

C.V2H充給電設備導入支援

令和 年度
当初予算額

円

対象者	市内に事業所を有する法人等、又は在住の個人
対象経費	V2H充給電設備の導入に係わる設備費、工事費
補助額	補助率 1/2 又は1台あたり30万円 いずれか低い額となります。 工事費上限：法人90万円 個人30万円

4. 製造業特化型支援事業

A. 生産設備の高効率化（設備更新）

令和 年度
当初予算額

円

対象者	システム系統で20%以上省エネとなる設備更新 熱源設備へのヒートポンプ追加、工場集約、新築による更新も対象とする
対象経費	設備費、工事費の導入費
補助額	中小企業補助率1/3 大企業、省エネ法分類特定事業者は補助率1/4とする

B. 生産設備の高効率化（設備改修）

令和 年度
当初予算額

円

対象者	設備改修により15%以上省エネとなる設備改修 燃料転換に伴うバーナー交換、プレミアム効率モータへの更新、工業炉の断熱等
対象経費	改修に伴う設備費、工事費
補助額	中小企業補助率1/3 大企業、省エネ法分類特定事業者は補助率1/4とする

3. その他

(1) 財政力指数

令和2年度 美濃加茂市財政力指数 0.82